

後期高齢者医療保険料が決定

今年度分の後期高齢者医療保険料額が決定しました。7月中旬に保険料額決定通知書を郵送します。納付方法は、資格取得の時期、年金受給額などにより異なりますので、通知書でご確認ください。

◆保険料の納め方

①年金天引きの人

4、6、8月の仮徴収額と決定した保険料額の差額を10月から翌年2月までの年金から天引きとなります。

※年金の受給額が年額18万円未満の人、後期高齢者保険料と介護保険料の合計額が年金受給額の2分の1を超える人は、納付書による支払いとなります。

②納付書から年金天引きに切り替わる人

7月から9月の3期分は納付書で金融機関などの窓口で納付してください。10月からは自動的に年金天引きに切り替わります。

③納付書で納付する人

7月から翌年2月までの8期分を納付書で金融機関などの窓口で納付してください。

また、金融機関への申し込みにより納付を口座振替にできます。なお、市税などを口座振替している人も、新規申し込みが必要でです。

◆納付方法の変更

保険料の支払い方法が、自動的に切り替わる年金天引きを希望しない人は、口座振替に変更できます。手続きについては、左記へお問い合わせください。

◆期限内に納付を

保険料は大切な財源です。納付はお近くの金融機関またはコンビニで納期限内にお願いします。なお、災害などの特別な事情で納付が困難な場合は左記へご相談ください。

◆後期高齢者医療被保険者証を郵送

8月1日から利用する被保険者証は、7月中旬に簡易書留で郵送します。

また、医療機関などの窓口負担金の割合は、郵送される保険証でご確認ください。

☎市民課保険料班

☎73・0086

国民年金保険料免除申請の受付

今年度の国民年金保険料免除申請（全額免除・一部免除・若年者納付猶予）の受け付けが、7月1日（月）から始まります。

これまで保険料の全部または一部が免除になっていた人も、7月分以降の保険料について免除を希望する人は、改めて申請が必要です。

ただし、これまで全額免除または若年者納付猶予の承認を受けていた人で、申請の際に免除の継続を希望した人については、自動的に継続審査を行い、審査結果が本人宛てに日本年金機構から通知され

ます。なお、失業などの理由で特例により承認になった人や一部免除に該当した人は、継続の対象になりません。

また、免除（納付猶予）申請は、前年の所得を基準として審査されますので、前年の所得を申告していない人は申告が必要です。

申請に必要なもの：年金手帳・印鑑・その他必要な書類 ※必要な書類については、申請内容により変わりますので左記へお問い合わせください。

☎市民課国保年金班
☎73・0086
野栄総合支所 ☎67・3111

住基カードの利用ができます

外国人住民の住基ネットの運用開始

7月8日（月）から、外国人住民の人についても住基基本台帳ネットワークシステム（住基ネット）の運用が始まります。

住基ネットの運用開始に伴い、住民票コードの通知を世帯ごとに発送しますので、大切に保管をお願いします。

◆住基基本台帳カード（住基カード）でできること

住基カードはセキュリティに優れたICカードで、写真付きの住基カードは公的な証明書としても使えます。

○匝瑳市以外でも住民票の写しの広域交付請求が可能になります。

公的個人認証サービス

公的個人認証サービスが、次の期間でサービスがご利用できなくなります。



窓口での電子証明書発行・失効サービスの停止期間：7月29日（月）～30日（火）
オンライン窓口サービスの停止期間：7月26日（金）～30日（火）

なお、公的個人認証サービスに関する問い合わせは、左記へお問い合わせください。

☎市民課戸籍班

☎73・0086

○住基カードに電子証明書を格納することにより、電子証明書による本人確認を必要とするe-Tax（インターネットを通じて行う電子申告・納税システム）での確定申告が可能になります。

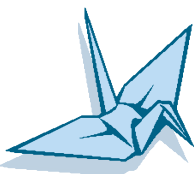
☎市民課戸籍班

☎73・0086

くらしの情報

平和の像に千羽鶴

永遠の平和を祈り、八日市場駅前の平和の像にささげる折り鶴を募集します。あなたの平和を願う気持ちを、ぜひ折り鶴に託してください。



折り紙サイズは7.5cm四方（市販折り紙の1/4サイズ）が原則で紙質と色は問いません。50羽ずつつむを通し、まとめた状態にして7月19日（金）までに市役所総務課または野米総合支所へお持ちください。お持ちいただいた折り鶴は、8月1日から15日まで、平和の像にささげます。

☎総務課庶務班 ☎73-0084

手話講習会

手話は、ろう者のコミュニケーションです。手話を学んでみませんか？

日時…7月11日～8月8日の毎週木曜日全5回 19時～20時30分

会場…八日市場公民館

参加費…1,000円（テキスト代）

参加対象…中学生以上

主催…匝瑳市手話サークルもくれん、匝瑳市聴覚障害者協会

☎社会福祉協議会 ☎73-0759

電源ランプを確認しましょう



電池交換は忘れずに

防災行政無線戸別受信機

各世帯に配布している防災行政無線戸別受信機は、災害時に停電になっても市からの情報を受信できるように乾電池が入っています。乾電池は消耗品ですので定期的に確認し、古くなった乾電池（1年以上経過したもの）は液漏れがしやすくなり、故障の原因になりますので、電池交換のサインがでたら必ず交換しましょう。

◆電池交換のサイン

戸別受信機の電源ランプが赤と緑の交互に点滅し、放送終了後にアラーム音がでると電池交換のサインです。新しい乾電池と交換し、一度電源スイッチを切ってから、入れなおしてください。

なお、乾電池は単1から単

3電池が使用できますので各家庭で使いやすい乾電池を使用してください。

◆放送をもう一度聞く

放送を聞き逃した場合、戸別受信機は直近10回分の放送を自動的に録音しています。再生ボタンを押すことで、聞き逃してしまった放送を聞くことができますので、活用してください。

戸別受信機については、左記までお問い合わせください。

☎総務課消防防災班

☎73-0084

7月は強調月間

社会を明るくする運動推進大会

7月は、社会を明るくする運動の強調月間です。すべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。63回目を迎える今年は、

「立ち直りを支える取組についての協力の拡大」「就労・住居等の生活基盤づくりにつながる取組の推進」が重点事項となっています。

市では、この運動を進めるため次の通り推進大会を開催します。

日時…7月27日（土）13時30分

場所…市民ふれあいセンター
講演テーマ…「明るい社会は笑いから」

講師…三遊亭遊雀氏（落語家）
☎福祉課福祉班

☎73-0096

申請は忘れずに

農地転用は許可が必要

農地に建物を建てたり、資材置場や駐車場など農地以外の目的に使用する（一時的な利用も含む）場合は、農地法の規定に基づき知事または農林水産大臣の許可が必要です。許可申請書は転用面積により提出先が変わります。

4ha未満…市農業委員会
4ha以上…県農地課

許可を受けずに農地以外に転用した場合、違反転用となり農地の所有者を含めて違反転用者には厳しい措置がとられます。

農地法の罰則…3年以下の懲役または300万円以下の罰金（法人は1億円以下の罰金）
☎農業委員会事務局

☎73-0090